

言語発達障害研究会第 80 回定例会報告

日時: 2018 年 5 月 19 日(土) 13:30~16:30

場所: 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟 309 室

内容: 「<S-S 法>を用いた昨今の研究動向」

講師: 東北大学大学院教育学研究科准教授 川崎聡大先生(言語聴覚士)

第 80 回定例会は、研究会会員・非会員合わせて 55 名の参加がありました。以下、川崎先生のご講演の概要です。

<S-S 法>は、働きかけの起点や方向性、到達目標・指導法に関する情報を得るための検査であり、「評価のための評価」とは異なることが改めて示されました。<S-S 法>の用語については、記号の捉え方、範疇化、媒介、働きかけの原則、症状分類に触れられました。段階別には、音声受信習得前の段階 2 では、「ふるい分け」から「選択」の順序性にはエビデンスがあること、日常生活行動に直結することを念頭におき、日常の言語行動の拡大を図ることが大切であることが示されました。また、語連鎖以降の段階は、「文を理解させる」のではなく、語連鎖のルールに気付かせることを目的に、指導例としてシンボルとの見本合わせ等の紹介がありました。

言語と社会性の関係についての研究結果からは、言語発達が社会性発達に一定の影響を持っていることが明示されました。統語では、発信時の眼球運動は、段階毎に異なることが示され、語順-助詞の指導をした事例では、「統語の理解・産生」を達成した結果、コミュニケーションレベルも相応して向上を認めたとのことでした。

最後に、<S-S 法>への今後について、指導効果の根拠の蓄積や長期予後に関する調査、学齢期の予後に関するデータ収集など期待を込めたメッセージをいただきました。さらに、質疑応答では、講師と参加者の間で活発なディスカッションがなされました。(質疑応答の内容は、後日会員に送付いたします。)



(左: 講師の川崎聡大先生、右: 会場風景)

→次ページ<参加者の声>に続く

＜参加者の声＞

- ・ 「職場で＜S-S 法＞を使用していますが、結果重視になっているなあ…と反省です。生活の中に役立つ訓練になるよう、検査結果を具体的な生活目標と合わせて考えていきたいと思います。本日参加して研究論文を読みたいと久しぶりに思えるきっかけを頂きました」
- ・ 「『今やっている指導がこの子のこれからにどうつながるか、親に説明できないうちに始めてはいけない』ということばに胸を打たれました。その視点をもっていきたいと思います」
- ・ 「“児の幸せに資する”ように。常に立ち戻るべき原点と思いました。指導の目的の妥当性をもっと深く考え、“仮説”を立てて、方法を考えていく必要性を強く感じました」
- ・ 「大変わかりやすく説明していただき、ありがとうございました。臨床の中でぼんやりと得た感覚を整理していただいた感じがしてすっきりしました。ST になって1年目、2年目の頃に聞きたかったです！」